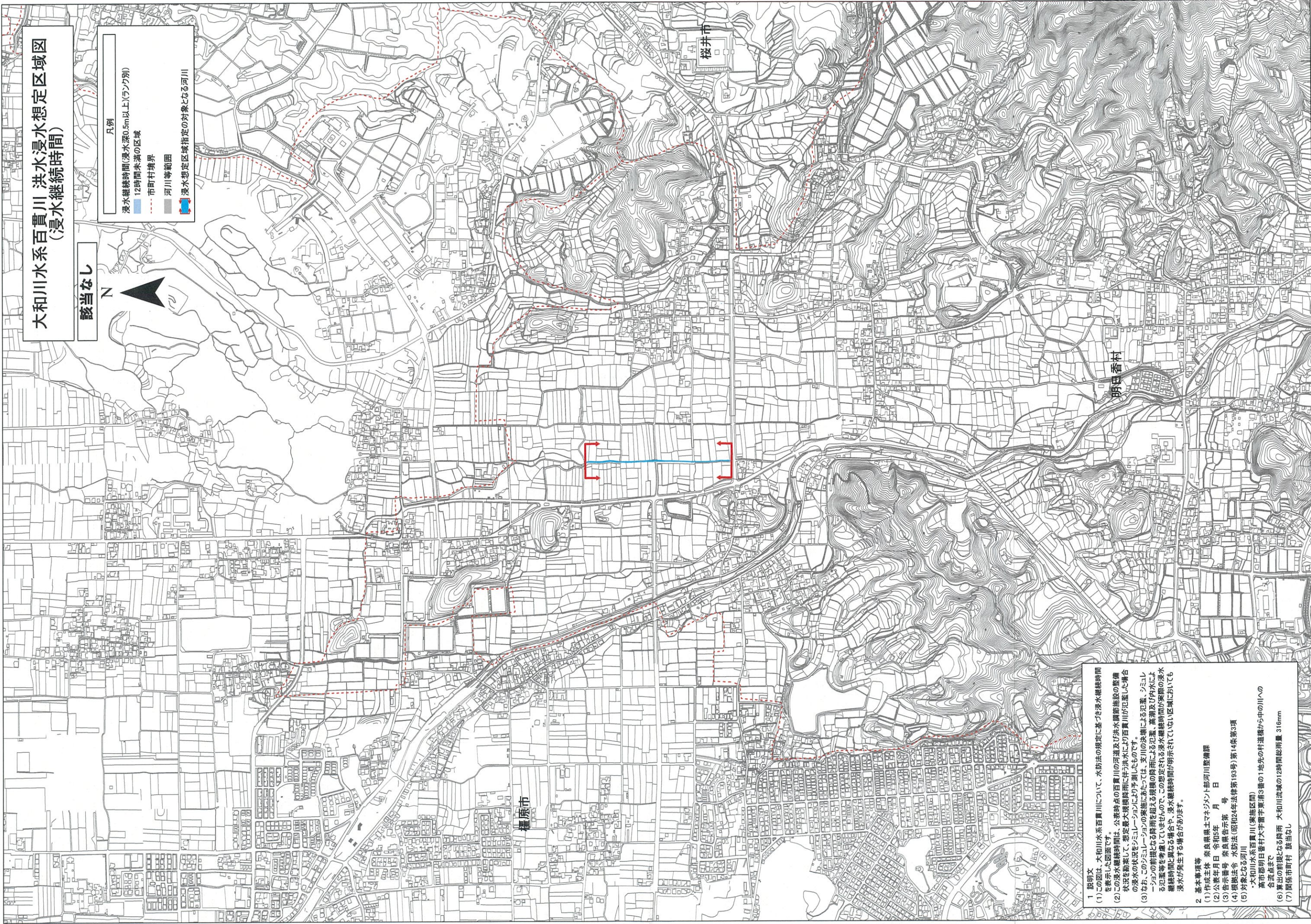


# 大和川水系百貫川 洪水浸水想定区域図 (浸水継続時間)

該当なし

- 凡例
- 浸水継続時間(浸水深0.5m以上(ラック別))
  - 12時間未満の区域
  - 市町村境界
  - 河川等範囲
  - 浸水想定区域指定の対象となる河川



1 説明文  
(1)この図は、大和川水系百貫川について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。  
(2)この浸水継続時間は、公表時点の百貫川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により百貫川が氾濫した場合の浸水の状況を示し、シミュレーションにより予測したものです。  
(3)なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前堤となる降雨を越える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2 基本事項等  
(1)作成主体 奈良県土木マネジメント部河川整備課  
(2)公表年月日 令和5年 月 日  
(3)告示番号 奈良県告示第 号  
(4)根拠法令 水防法(昭和24年法律第93号)第14条第3項  
(5)対象となる河川 大和川水系百貫川(浸水区域)  
高市郡明日香村大字宇東浦3番の1地先の丹波瀬から中の川への合流地点まで  
(6)算出の前堤となる降雨 大和川流域の12時間総雨量 316mm  
(7)関係市町村 該当なし





この地図は、桜井市長の承認を得て、桜井市都市計画図を使用し調整したものである。(承認番号 令和4年2月21日付け 桜井計第275号)  
この地図は、橿原市長の承認を得て、橿原市都市計画図を複製したものである。(承認番号 令和4年2月16日権情シ第1724号)  
この地図は、明日香村長の承認を得て、明日香村都市計画図を複製したものである。(承認番号 令和5年3月22日明総政第147号)



# 大和川水系百貫川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))

該当なし

凡例

-  家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
-  市町村境界
-  河川等範囲
-  対象となる河川の区間

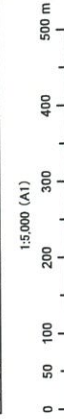


橿原市

桜井市

明日香村

- 1 説明文
- (1) この図は、大和川水系百貫川について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
  - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公定時点の百貫川の河道及び洪水調節施設の状態を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により百貫川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - (3) なお、このシミュレーションの前提にあたっては、支川の法線による氾濫、一ツツの前提となる降雨を加える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
  - (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、傾斜等に関する家屋位置基礎の標準的な水流速度を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることを留意して下さい。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 奈良県土木マネジメント部河川整備課
  - (2) 公表年月日 令和5年 月 日
  - (3) 対象となる河川
    - 大和川水系百貫川(実施区間)
    - 高市郡明日香村大字雷宇東浦3番の1地先の村道橋から中の川への合流点まで
  - (4) 算出の前提となる降雨 大和川流域の12時間総雨量 316mm
  - (5) 関係市町村 該当なし



この地図は、桜井市長の承認を得て、桜井市都市計画図を使用し、調整したものである。(承認番号 令和4年2月21日付け 桜井計第275号)  
 この地図は、橿原市長の承認を得て、橿原市都市計画図を複製したものである。(承認番号 令和4年2月16日隠情シ第1724号)  
 この地図は、明日香村長の承認を得て、明日香村都市計画図を複製したものである。(承認番号 令和5年3月22日明総政第147号)